

令和 7 年度 歯科保健医療専門部会 活動報告

○ 概 要

留萌保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱第 5 条により設置。

管内の保健医療福祉サービス提供団体（歯科医師会、栄養士会、看護協会）、市町村及び有識者（歯科衛生士）で構成。

歯科保健医療対策の推進、地域の歯科領域の保健・医療・福祉・教育の連携調整、その他歯科保健に関する事項を協議。

○ 開催状況

- ・開催日時 令和 8 年 1 月 16 日（金）15:30～17:00
- ・開催方法 ハイブリット(zoom)開催
- ・出席者数 18 名（委員 13 名、オブザーバー 1 名、事務局 4 名）

○ 部会内容

協議事項

- 1 留萌保健医療福祉圏域連携推進会議歯科保健医療専門部会委員の考え方
- 2 北海道医療計画留萌地域推進方針歯科保健医療推進状況
 - （1）歯周病対策「道民歯科保健実態調査」の実施状況
 - （2）離島・へき地における歯科保健医療
「無歯科医地区等における歯科保健医療の確保」
 - （3）その他「歯科保健医療の推進状況」について

令和 8 年度 活動計画（案）

北海道医療計画留萌地域推進方針歯科保健医療提供体制の構築に向けた協議

- ・むし歯予防対策
- ・歯周病予防対策
- ・高齢者の口腔機能の維持向上
- ・災害時における歯科保健ネットワークの充実
- ・無歯科医地区における歯科保健医療の確保